

きたしん

定期預金

My Precious

お取扱期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

お預入れ金額

500万円以上

退職金、資産売却代金、保険金などまとまったご資金
を確実に残したい方へ

【1年もの】

店頭表示金利

プラス年0.15%

【3年もの】

店頭表示金利

プラス年0.25%

【5年もの】

店頭表示金利

プラス年0.35%

当金庫で給与または年金を受け
取っていただけるお客さま

【1年もの】

店頭表示金利

プラス年0.20%

【3年もの】

店頭表示金利

プラス年0.30%

【5年もの】

店頭表示金利

プラス年0.40%

元気な街づくり応援します



北群馬信用金庫

定期預金My Precious

令和7年4月1日現在

ご利用いただける方	・当金庫営業エリア内にお住まいの個人のお客さま
取扱期間	・令和7年4月1日～令和8年3月31日
お預入れ期間	・1年、3年、5年（自動継続扱い）
お預入れ金額	・500万円以上 （3年以内に受給した退職金や、土地や建物などの資産売却代金、保険金、他金融機関からのお預け替え資金などを原資とする新たなお預入れに限らせていただきます。）
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
利 息	・固定金利 ・店頭表示金利に1年ものは0.15%、3年ものは0.25%、5年ものは0.35%を上乗せした金利を満期日まで適用します。 ・さらに年金振込口座のご指定もしくはご確約、給与振込口座のご指定もしくはご確約をいただける場合は、1年ものは年0.20%、3年ものは0.30%、5年ものは0.40%上乗せした金利を満期日まで適用します。 ・金利上乗せの適用は、 当初の預入期間のみ といたします。 ・自動継続後の金利は、継続日における預入金額に応じて、「スーパー定期」または「大口定期預金」の店頭表示金利を適用します。 ・預入金額が1,000万円未満の定期預金については、満期日以後に一括して支払います。 ・預入金額が1,000万円以上の定期預金については、1年ものは満期日以後に一括して支払います。3年、5年ものは中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日）以後及び満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数及び中間利払利率（約定利率×70%）により計算します。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。
税 金	・お利息は利子所得として20.315% （所得税及び復興特別所得税15.315%、地方税5%）が源泉徴収され、源泉分離課税となります。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた期限前解約利率及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。なお、中間払利息が支払われている場合には期限前解約利息との差額を清算します。
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・金利上乗せ期間中は、総合口座の担保とすることはできません。 ・預入限度額、取扱期間が定められています。 ・預金保険機構の付保対象預金です。詳細につきましては、店頭に掲示の「預金に関する重要事項のお知らせ」もしくは「預金保険制度」のポスターを参照願います。

元気な街づくり応援します



北 群 馬 信 用 金 庫